

斑鳩町役場  
 TEL 0745 (74) 1001  
 fax 0745 (74) 1011  
 ホームページ:  
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>  
 メールアドレス:  
[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

掲載しているイベント等の情報は、4月28日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

お知らせ版



いかるが  
 斑鳩

健康対策課(保健センター)の電話番号は、**0745-70-0001**です。おかけ間違いのないようにお願いします。

奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンターが  
 24時間対応になりました

副反応とは、ワクチンを接種した後に、接種部位の痛みや発熱、筋肉痛などの症状が現れることです。ワクチンを接種した後の相談に対応します。

- ◆電話番号：0120-919-003
- ◆FAX：0742-36-6105
- ◆メール：nara-vaccine@bsec.jp
- ◆時間：24時間対応(土曜・日曜日、祝日も実施)

●高齢者の新型コロナウイルスワクチン集団接種が  
 5月15日(土)から始まります

接種方法についてなど一般的な相談は、  
 斑鳩町新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口で受け付けています。

電話番号：0745-75-7567 対応時間：9:00～17:00(土曜・日曜日、祝日を除く)

- ※回線には限りがあります。つながらない場合は、しばらく経ってからおかけなおしてください。
- ※番号のかけ間違いにはご注意ください。
- ※高齢者の『新型コロナワクチン接種券』はワクチンの供給量が確保でき次第、順次郵送しています。予約方法など詳細については、接種券が届くまで今しばらくお待ちください。



催し

春季企画展開催記念歴史講演会

斑鳩文化財センター

(☎0745⑩1200)

銅鏡が見つかった甲塚古墳を中心に、町内であり知られていない古墳を紹介いたします。

日時 6月12日(土)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

講師 豊島 直博 氏

(奈良大学文学部教授)

費用 無料

定員 100人(先着順)

申込期間 5月17日(月)～31日(月)

※期間前の申込は無効とします。

※定員になり次第受付を終了します。

申込方法 参加者の住所、氏名、電話番号を左記のいずれかの方法でお知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口

(水曜休館)

・fax (0745)⑩12001

・Eメール

(syougai@town.ikaruga.nara.jp)

・往復はがき (〒636-0114

斑鳩町法隆寺西1-11-14

斑鳩文化財センター宛)

トピックス

催し

募集

お知らせ



子育て支援講座

「乳幼児の便秘」

子育て支援講座

☎0745-74-1152



便秘の原因や食生活で気を付けること、トイレトレーニングなどの話をします。

日時 6月8日(火)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 奈良ヤクルト販売(株)

ヤクルト「健康教室」

持物 筆記用具

定員 15人(先着順)

申込 6月1日(火)までに子育て支援

援課へ電話でお申し込みください。

(無料託児あり)

※託児(生後満5か月)を希望する

場合は、当日午前9時45分までに

お越しください。

家族介護支援講座

地域包括支援センター

☎0745-74-4000

0745-74-5666

介護が必要な人への介護のポイントや介護者の健康づくりについて楽しく学びます。

日時 6月16日(水)

午後2時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室

内容 コロナに負けない体質改善について

対象 家族を介護している人や介護に関心のある人(介護職の従事者は除く)

費用 無料

持物 筆記用具

定員 15人(先着順)

申込 6月9日(水)まで

※当日はご自宅で体温を測定してください。受付でお伺いします。また、マスク着用にご協力をお願いします。

「人権擁護委員の日」特設人権相談

住民課 ☎内線163

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。この日を記念して特設人権相談をおこないます。

相談日 6月2日(水)

午後1時～4時

場所 役場1階 第3会議室

※申込不要(直接お越しください)

チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターにお問い合わせください。

対象：町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

☎0745-75-4000・0745-74-5666

お互いに感染しない・させないために(お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- ・マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

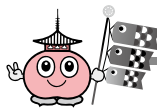
	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	6月2日(水)	午後2時～3時 事前に検温・血圧測定を済ませてください。	生き生きプラザ斑鳩1階機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人(先着順)	
	6月9日(水)						
	6月16日(水)						
	6月23日(水)						
	6月30日(水)						
※上記の日程からご希望日を一回利用していただけます。							
栄養改善教室	6月22日(火)	午前10時～11時	生き生きプラザ斑鳩2階会議室	レシピにそってわかりやすく調理方法などを学びます。	筆記用具	15人(先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
生き生きセミナー	6月28日(月)	午前10時～11時	西公民館 集会室1・2	ストレッチや体操をして心も体もリフレッシュしましょう。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	6月29日(火)	午後1時30分～2時30分	東公民館 集会室1・2				
	6月30日(水)	午前10時～11時	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

催し

募集

お知らせ



募集

地球のワクワク！発見しよう  
こどもエコクラブの募集

環境対策課(☎内線1333)

○こどもエコクラブとは？

幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、平成7年度から環境省で実施されている事業です。

○どんな活動をするの？

子どもたちの環境に対する興味や関心にあわせて、自然観察・調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭や地域の中で自由に取り組んでいただけます。

希望者には、活動内容をまとめた壁新聞の応募など、自分たちの活動を発表する場も用意されています。活動を報告すると専門の先生からアドバイスがもらえます。

○登録するには？

近所のお友達や兄弟姉妹、子ども会など、1人以上の仲間と活動を支える大人(リーダー)1人以上がいれば登録できます。

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

○登録すると？

活動に役立つツール(環境記録シート、他のクラブ活動の様子など

を掲載した新聞などがもらえます。登録料、年会費などの費用は不要です。活動を続けると認定証やバッジなどがもらえます。

申込 6月10日(木)までに環境対策課へお申し込みください。

こどもエコクラブ全国事務局のウェブサイトでからも直接登録することができます。

(<http://www.jecoclub.jp/>)



ボーイスカウト生駒第5団 入団者等募集

ボーイスカウト生駒5団では、入団者および活動体験者の受け入れを随時行っています。希望する人は下記へお問い合わせください。町内で活動を見かけた際に、リーダーに声をかけていただいても結構です。ご連絡をお待ちしています。

対象 園児(年長)および小学生(男女)  
問合せ ボーイスカウト生駒第5団  
(Eメール: ikoma\_5dan@yahoo.co.jp)  
(☎090-3271-9612 川口)



トピックス

催し

募集

お知らせ

認知症カフェ[和]

地域包括支援センター(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

認知症カフェとは、認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対象 町在住の人

費用 飲食代は実費負担

※当日は自宅で体温を測定してきてください。受付でお伺いします。

また、マスク着用にご協力をお願いします。

※町内の認知症カフェは都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



町内の認知症カフェ一覧

場所	開催日時	日程	問合せ・申込
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーオーク または2階会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 (または第1木曜) 午前10時~11時30分	6月2日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000・74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分~3時30分	6月9日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
デイサービス ロハスの森 (服部1-4-35)	毎月第3金曜日 午後1時30分~3時30分	6月18日(金)	ロハスの森 (☎0745-74-6842)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 (祝日の場合は第3火曜) 午前10時~11時30分	6月22日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000・74-5666)

### いきいきファーム(貸農園)入園者追加募集

建設農林課(☎内線212) 募集区画

稲葉車瀬農園:10坪 1区画 入園料

稲葉車瀬農園:10坪4,200円

応募資格 斑鳩町に住所を有する人

※すでに別の区画に入園している人は申し込みできません。

申込 5月17日(月)~24日(月)に建設農林課へお申し込みください。

(ただし、土曜・日曜日を除く)

午前8時30分~午後5時30分

※応募者多数の場合は抽選とし、詳細は個別に連絡します。

契約期間 令和3年6月1日~

令和4年3月25日

### 生活もウイルス予防も蛇口から

水道週間 6月1日~7日



### お知らせ マイナンバーカードの交付・申請の休日受付

住民課(☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、左記のとおり休日受付を行いますのでご利用ください。

日時 6月13日(日)、7月10日(土)

午前8時30分~正午

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

### ご存じですか? 住民票の写し等の第三者交付にかかる本人通知制度

住民課(☎内線161)

本人通知制度とは、事前に登録の申し出をされた人の「住民票の写し」や「戸籍謄抄本」などを、登録者本人の代理人や第三者に交付したときにお知らせする制度です。

#### 登録できる人

- ・斑鳩町に住民登録をしている人(住民登録して削除されてから5年以内の人を含む)
- ・斑鳩町に本籍がある人(戸籍を除籍された人を含む)

※亡くなられた人、失踪宣告を受けた人などは登録できません。

#### 登録方法

「本人通知制度事前登録申請書」で申請してください。事

### 水道メーター 取り替えのお知らせ

上下水道課(上水道) (☎0745-74-1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換しています。来月は下記のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

#### 取り替え期間

6月12日(土)~25日(金)

#### 取り替え地区

幸前2丁目、東福寺1丁目、法隆寺南1~3丁目、法隆寺東1丁目、法隆寺2丁目、興留1・2丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

前登録には本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)と印かんをお持ちになり、住民課で申請してください。

#### 通知内容

交付年月日・交付した証明書の種類・交付通数・交付請求者の種別(代理人・第三者の別)

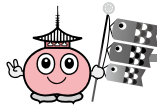
#### 通知の対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍の謄抄本、戸籍記載事項証明書(それぞれの除票も含みます)

#### 通知対象にならないもの

- ・住民票関係は、同一世帯の人からの請求で交付したもの
  - ・戸籍と戸籍の附票関係は、同一戸籍に記載している人、直系卑属(子・孫など)からの請求で交付したもの
  - ・国や地方公共団体からの請求で交付したもの
  - ・訴訟、紛争の解決、債権回収などのための交付で本人に通知することで第三者の権利行使の妨げとなるもの
  - ・証明書等コンビニ交付サービスで交付したもの
- 詳しくは、住民課へお問い合わせください。





**地域交流館をご利用ください**

総務課(☎内線271)

斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館は、住民福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成をはかり、地域コミュニティの活性化を推進するために設置された施設です。地域の広域的な自治会である五丁町連合自治会が管理を行っています。営利目的での使用はできませんが、自治会、ボランティア団体、NPOなど町内の団体であれば、どなたでも利用することが出来ます。

**所在** 法隆寺東1丁目4番6号

**利用時間** 午前9時～午後10時

**利用区分** 午前・午後・夜間

**部屋** 1階 集会室A・B

2階 小会議室・和室

**使用料** 無料

※ただし、エアコンを使用される場合は有料(コイン式)となります。

**申込方法** 電話または訪問により予約を行う。(申込先・管理人宅)

**申込期間** 使用日の属する月の前々

月(2ヶ月前)の初日(1日)から使用日の前日まで

**申込時間** 月・水・金曜日 午前8時

～9時半日のみ、年末年始を除く

※管理人の連絡先など詳しくは、総務課へお問い合わせください。

**全国瞬時警報システム  
全国一斉情報伝達訓練**

安全安心課(☎内線272)

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

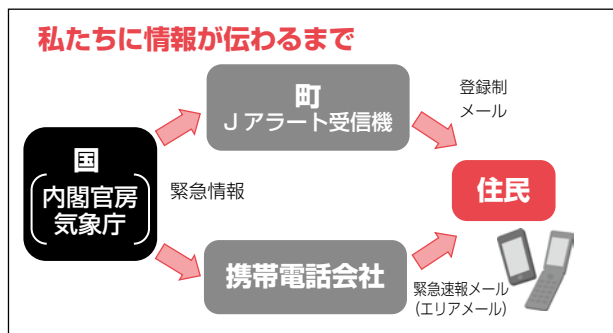
この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でも全国一斉にさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

**訓練実施日時**

5月19日(水) 午前11時頃

**斑鳩町での訓練内容**

斑鳩町防災情報メールに登録している人へ、Jアラートで受信した内容(テキスト文)を送信します。



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

**悪質な水道管、排水管の点検・清掃会社にご注意ください!**

上下水道課

上水道(☎0745⑦1401)  
下水道(☎0745⑦2406)

町から依頼を受けてきたように装って、宅地内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほっておくと、問題が起こって大変なことになる」と強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといった高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいます。町は、みなさんの宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり直接行ったりしていません。また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。不審な業者や、町から依頼を受けてきたと名乗る業者が訪問した場合は、身分の確認をするなど十分注意してください。



**●スポーツ 大会のお知らせ** 中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	日時	場所	申込期間
混合ダブルステニス大会	6月6日(日) 午前9時～	スポーツセンターテニスコート他	5月17日(月) ～31日(月)
少林寺拳法護身術体験会	6月13日(日) 午前9時～	中央体育館	5月24日(月) ～6月7日(月)
パークゴルフ大会	6月13日(日) 午後1時～	広陵パークゴルフ	5月24日(月) ～6月7日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

## 令和3年6月町議会定例議会の日程

議会事務局(☎内線302)

6月1日(火)本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(金)一般質問

7日(月)一般質問

8日(火)建設水道常任委員会

9日(水)厚生常任委員会

10日(木)総務常任委員会

15日(火)議会運営委員会

18日(金)本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

## 発達障害にかかる巡回相談

福祉課(☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター」で「あー」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。(要事前予約)

トピックス

催し

募集

お知らせ

巡回相談日 6月22日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

## 軽自動車の継続検査(車検)を受ける人へ

税務課(☎内線152)

軽自動車の継続検査(車検)を受けるときに必要となる納税証明書は、口座振替により納税している人については6月中旬に送付する予定です。

6月上旬に継続検査を受ける人は、お手数ですが、引き落とし口座の通帳など、納税が確認できるものを持参し、税務課窓口で直接納税証明書を請求してください。

なお、スマートフォン決済アプリおよびペイジーで納期限内に納税した人についても、納税証明書を6月中旬に送付する予定ですが、6月上旬に継続検査を受ける人は、金融機関などの窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。また、未納税額がある場合は、す

べて納税のうえ、税務課窓口で納税証明書の交付を受けてください。

納税証明書は車検時まで大切に保管してください。

※「証明書等コンビニ交付サービス」で納税証明書は交付できません。

## 奈良県からのお知らせ

### 自動車税の納期限は5月31日(月)です

奈良県自動車税事務所

(自動車税第一課)

(☎0743⑤0081)

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が増算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリ(PayPay、PayPay、LINE Pay)でも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続が遅れているなどの理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所(自動車税第

一課)へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

## 非自発的失業者の国民健康保険税の軽減

国保医療課(☎内線114)

非自発的失業者(会社都合による離職者など)に対して国民健康保険税の軽減措置があります。失業時からその翌年度末までの間、非自発的失業者の前年の給与所得を100分の30として計算します。

対象は次のすべての条件を満たす人です。

- ・失業時点で65歳未満の人
- ・雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者(※)

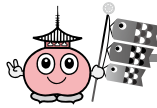
※失業手当を受給している人で雇用保険受給資格者証の離職理由欄に記載されている番号が次の番号に該当する人です。

(特定受給資格者)

11、12、21、22、31、32

(特定理由離職者) 23、33、34

該当する人は、保険証、印かん、雇用保険受給資格者証を持参のうえ、国保医療課窓口で申告してください。



区分	医療分		後期高齢者 支援金分		介護納付金分 (40歳以上65歳未満)	
	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
所得割額	<b>7.6/100</b>	7.6/100	<b>2.6/100</b>	2.4/100	<b>2.8/100</b>	2.6/100
均等割額	<b>26,000 円</b>	26,000 円	<b>9,700 円</b>	9,700 円	<b>13,300 円</b>	13,300 円
平等割額	<b>28,300 円</b>	29,800 円	<b>7,200 円</b>	7,200 円		
課税限度額	<b>63 万円</b>	63 万円	<b>19 万円</b>	19 万円	<b>17 万円</b>	17 万円

**令和3年度国民健康保険税の税率等が変わりました**  
 国保医療課(☎内線114)  
 国民健康保険の県単位化により、国民健康保険税は、令和6年度の県内保険料(税)水準の統一化に向けて、段階的な税率の改定を予定しています。令和3年度国民健康保険税率は左記のとおり変更になりました。

軽減割合	軽減判定所得基準額	
	改正後	改正前
7割軽減	43万円 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下	33万円以下
5割軽減	43万円 + (28.5万円 × 被保険者数※) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下	33万円 + (28.5万円 × 被保険者数※) 以下
2割軽減	43万円 + (52万円 × 被保険者数※) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下	33万円 + (52万円 × 被保険者数※) 以下

◎軽減判定所得が変更になりました  
 地方税法施行令が改正され、基礎控除が10万円引き上げられたことにより、均等割および平等割が軽減となる所得基準額も左記のとおり変更になりました。詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。  
 保険税は国民健康保険の大切な財源です。みなさんのご理解をお願いします。

※同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療に移行した人を含む。



## 介護職員初任者研修の受講費用を助成します



地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

町では、介護職員の技能向上と介護施設への就労の促進をはかるため、研修終了後3か月以上、町内の介護施設などで就労することを条件に、介護職員初任者研修に要した費用の一部を助成します。

◆**申込受付期間**

5月6日(木)～11月30日(火) (郵送可・必着)

◆**助成対象**

町在住で、次の①～⑤のすべてに該当する人

- ①助成申込時に介護職員として介護施設などに就労しておらず、介護員養成研修受講申込を完了している人

- ②助成申込後、介護員養成研修を終了し、同日以降において、町内の同一介護施設などに3か月継続して就労している人
- ※町内の介護施設などでの就労は、常勤または非常勤(週3日以上勤務)とします。
- ③介護員養成研修の受講料などの支払いを完了している人
- ④介護員養成研修の受講に関する経費について、他の助成金の交付を受けていない人
- ⑤町税を滞納していない人

◆**助成額** 介護員養成研修の受講料および教材費の2分の1(上限5万円)

◆**助成人数** 3人(先着順)  
 ※助成人数に達した場合は、受付を終了します。

◆**申込** 地域包括支援センターまたは福祉課窓口で配布する申請書に必要書類を添えて申込受付期限までに、持参または郵送でお申し込みください。

※持参の受け付けは、午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)となります。

トピックス  
 催し  
 募集  
 お知らせ



消費生活相談室からのお知らせ

## オンラインゲーム関連の消費者トラブルにご注意を!!

【事例】クレジットカードの利用明細に心当たりのない高額請求があった。調べると小学生の息子が、家族共用のタブレット端末で、オンラインゲームの有料アイテムを数日間のうちに次々と購入し、総額50万円以上も課金していた。タブレット端末には、父親のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子どもが使う際も、利用できるようになっていた。

息子にはゲームで遊ぶことは許可していたが、課金するとは思ってなかった。支払わないといけないのだろうか。

### 《消費者のみなさんへのアドバイス》

- ・親が知らない間に子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまっただという相談が、急増しています。
- ・民法では、未成年者が親権者等の同意を得ずに行った契約は、原則として取り消すことができるかとされていますが、このような事例では未成年者が利用したかどうかの証明が難しく、契約の取り消しや

返金が困難なことも多々あります。

- ・スマートフォンやタブレット端末などにクレジットカード情報を登録したままにしておくと、子どもが端末使用時に自由に課金できてしまいます。保護者は、カード情報を削除しておくなど、クレジットカードの管理を適切に行いましょう。

- ・クレジットカードの利用ごとに、メール等で通知されるよう設定し、日ごろから状況を確認するようにしましょう。
- ・子どもが使う端末では、ペアレンタルコントロール等を利用し、購入・支払いなどの制限をかけることも有効です。

### 困った時は・・・

#### 消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、5月号広報の相談日のページをご覧ください。

#### 問合せ

安全安心課(☎内線273)



## 猫の飼い方を考えてみよう

環境対策課(☎内線132)

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれるかけがえのない存在になっていきます。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いについて、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。エサをあげるだけの安易な飼い方は、やめましょう。

### ○室内飼育に努めましょう

現在の交通事情や住宅事情を考えると、猫を室外に出すことはとても危険です。

室内飼育をすれば、交通事故、猫同士のケンカや感染症、迷子を防ぎ、ふん尿、鳴き声、敷地への侵入などによる近所とのトラブルが防げます。

### ○不妊去勢手術をしましょう

望まない妊娠による不幸な子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を行いましょう。手術には、発情時の鳴き声やマーキングを抑制する効果もあります。

町では、飼い猫不妊去勢手術費用の一部(上限4,000円)を助成しています。

○飼っている猫であることを識別できるようにしましょう

万が一、飼育場所を離れてしまった猫も、迷子札や首輪に連絡先を書いておけば、保護されたときにすぐに飼い主のところへ帰ってくることでできます。飼い猫には必ず名札などを付けるようにしましょう。

**飼い主のない猫にむやみにエサをあげないようにしましょう!**

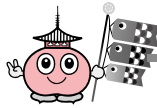
飼う気がないのに、かわいそうだからとエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、その結果、猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らしたり、住宅に侵入したりして、他人に迷惑をかけることとなります。

また、猫同士のなわばり争いでけがをしたり、猫の事故死が増え、病気がはやるなど、猫にとっても住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。

※猫などの動物が好きならばかりではありません。他人に迷惑をかけるような責任をもって飼いましゅう。







町職員の人事異動

( )内は旧役職

令和3年4月1日付

係長級以上の職員、新規採用職員、退職者について掲載しています。

【部長級】▼住民生活部次長兼健康対策課長 北典子(健康対策課長)

【課長級】【総務部】▼安全安心課長 真弓啓(都市整備課長)▼政策財政課長 福居哲也(財政課長)▼政策財政課参事 岡村智生(教育委員会事務局総務課参事)【住民生活部】▼福祉課長 中原潤(長寿福祉課長)▼子育て支援課長 中尾歩美(福祉子ども課長)【都市建設部】▼都市創生課長 本庄徳光(まちづくり政策課長)

【課長補佐級】【総務部】▼安全安心課長補佐兼消防防犯係長 曾谷博一(環境対策課長補佐兼環境衛生係長兼最終処分場班長)▼政策財政課長補佐兼政策企画調整係長兼情報統計係長 福井まり(まちづくり政策課長補佐兼政策企画調整係長兼まちづくり協働推進係長)▼政策財政課長補佐兼財政係長 関元佑治(財政課長補佐兼財政係長)【住民生活部】▼福祉課長補佐 羽根田久枝(長寿福

祉課長補佐兼地域包括支援係長▼福祉課長補佐兼介護高齢福祉係長 細川友希(長寿福祉課長補佐)▼福祉課長補佐(斑鳩町社会福祉協議会へ派遣) 上山泰史(福祉子ども課長補佐(斑鳩町社会福祉協議会へ派遣))▼子育て支援課長補佐兼子ども家庭支援係長 西川美奈子(福祉子ども課長補佐兼保育係長)▼健康対策課長補佐 中野孝子(健康対策課健康推進第一係長)▼環境対策課長補佐兼環境保全推進係長 峯川敏明(都市整備課長補佐)▼環境対策課長補佐兼環境衛生係長 乾裕貴(農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼農林係長)【都市建設部】▼農業委員会事務局兼建設農林課長補佐 田中弘二(農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼用地対策係長)▼農業委員会事務局兼建設農林課長補佐兼農林係長 平本吉男(上下水道課管理係長兼事業係長)▼都市創生課長補佐兼観光文化商工係長 柳井孝一朗(まちづくり政策課長補佐兼観光商工係長)▼上下水道課長補佐兼工務係長 上田和弘(上下水道課長補佐兼業務係長)【教育委員会事務局】▼総務課長補佐兼学校教育係長 三原進也(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)▼斑鳩東幼稚園園長 下村知

子(斑鳩西幼稚園園長)▼生涯学習課長補佐 大野彰彦(総務課長補佐兼消防防犯係長)

【係長級】【総務部】▼安全安心課交通防犯係長 山本潤(財政課管財情報係長)【住民生活部】▼福祉課社会福祉係長 明石将樹(福祉子ども課社会福祉係長)▼福祉課地域包括支援係長 森脇久美子(長寿福祉課)▼子育て支援課子育て政策係長 佐伯華苗(福祉子ども課子育て政策係長)▼健康対策課健康推進係長 新田鈴江(健康対策課健康推進第二係長)【都市建設部】▼建設農林課土木事業係長 西川勝己(建設農林課建設係長)▼都市創生課都市計画係長 土谷純(都市整備課都市計画係長)▼都市創生課都市整備係長 菅田修久(都市整備課都市整備係長)▼上下水道課下水道係長 森祥子(長寿福祉課介護高齢福祉係長)▼上下水道課上水道係長 田中輝樹(上下水道課工務給水係長兼浄水係長)【議会事務局】▼総務係長 吉川也子(教育委員会事務局総務課学校教育係長)【教育委員会事務局】▼生涯学習課生涯学習係長 岡田光代(議会事務局総務係長)▼生涯学習課西公民館 吉岡嘉規(環境対策課衛生処理場班長)

【新規採用職員】【総務部】▼安全安心課 森陽平(一般事務職)【住民生活部】▼福祉課 西田梨恵(一般事務職)▼福祉課 倉田優子(保健師)▼子育て支援課 横山夏奈(一般事務職)▼あわ保育園 吉永佳代(看護師)▼あわ保育園 北村幸世(保育士・幼稚園教諭)▼あわ保育園 橋本順子(保育士・幼稚園教諭)▼あわ保育園 松井彩夏(保育士・幼稚園教諭)▼あわ保育園 田中さくら(保育士・幼稚園教諭)▼あわ保育園 城陽香(保育士・幼稚園教諭)▼住民課 西本佳世(一般事務職)【都市建設部】▼建設農林課 阪口貴斗(土木技術職)▼都市創生課 森田博尚(一般事務職)▼都市創生課 芳仲一真(一般事務職)▼上下水道課 松尾一樹(土木技術職)【教育委員会事務局】▼総務課 岡林大地(一般事務職)▼斑鳩幼稚園 寺下侑花(保育士・幼稚園教諭)▼斑鳩東幼稚園 吉田亜紀(保育士・幼稚園教諭)

【退職者】(令和3年3月31日付)▼栗本三喜子(斑鳩東幼稚園園長)▼杉山知里(福祉子ども課)▼川村哲也(建設農林課)▼竹田敏伯(教育委員会事務局総務課)▼白木原僚太(生涯学習課)

トピックス

催し

募集

お知らせ

## 斑鳩町立学校人事異動

( )内は旧役職  
令和3年4月1日付  
管理職のみ掲載しています。

▼斑鳩西小学校校長 浦林 潔 (斑鳩小学校教頭)  
▼斑鳩小学校教頭 森下展弥 (二郷北小学校教諭)  
▼斑鳩東小学校教頭 末吉明代 (斑鳩南中学校教諭)

【転出者】▼左京小学校教頭 宮地 弘 (斑鳩東小学校教頭)

【退職者】(令和3年3月31日付)  
▼斑鳩西小学校校長 辰己 浩



## 証明書等コンビニ交付サービスの一時停止

住民課(☎内線161)

コンビニ交付サービスにおける所得証明書のデータ更新作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止します。

### 停止期間

5月26日(水)、6月9日(水)  
※両日とも終日停止します。

## これから生まれくる赤ちゃんを社会全体で守るために ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう!!

令和3年度で

### おとなの風しん抗体検査と予防接種の助成は終了します

保健センター (☎0745-70-0001)

妊娠中の女性が風しんに感染すると、「先天性風しん症候群」(先天性の心疾患や難聴、白内障など)の赤ちゃんが生まれてくる可能性が高くなることから、妊娠を希望する女性や妊婦の周囲の人が風しんの抗体をつけることが大切です。



### ～風しん抗体検査・定期風しん予防接種～

実施期間 令和4年2月28日まで

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれで、令和元・2年度に抗体検査を受けていない男性

※4月に個人通知(クーポン券を送付)しています。

抗体検査および予防接種費用 無料

※予防接種については、抗体検査の結果、抗体価の低い人が対象となります。

### ～任意風しん予防接種費用の一部助成～

実施期間 令和4年3月31日まで

対象 風しん抗体検査の結果、抗体価が低い人で①②のいずれかに該当する人

①妊娠を希望している女性またはその配偶者

②妊娠している女性の配偶者

助成費用 接種費用の2分の1(上限5,000円)

助成回数 1回

申請方法 医療機関で接種後3か月以内に保健センターへ助成金の交付申請および手続きをする。

※申請期限は令和4年3月31日まで

#### 手続きに必要なもの

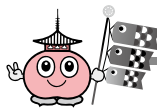
ワクチン接種を証明する領収書、印かん、振込先がわかるもの、風しん抗体価が低いことを証明するもの(必ず持参)

トピックス

催し

募集

お知らせ



# 一般不妊治療・不育治療費助成制度の対象者が拡大されました！

出産を希望する人を幅広く支援するため、制度が改正されました。

保健センター (☎0745-70-0001)



令和3年1月からの治療分が対象です

## 制度改正の内容

- ・夫婦の前年の合計所得730万円未満の所得制限がなくなりました
- ・事実婚の夫婦も助成の対象となりました

## 助成内容

対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊症または不育症と診断されて治療を受けている人</li> <li>・町内に住民登録があり、申請日に1年以上在住している夫婦(事実婚を含む)</li> <li>・医療保険に加入している人</li> <li>・町税を完納している人</li> </ul>
対象となる治療および費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体外受精・顕微授精以外の不妊治療または不育治療</li> <li>・治療費・検査費用・薬剤費(ただし、文書料・個室料・食事代等は除く)</li> </ul>
助成期間	斑鳩町で最初に助成を受けた年度から5年間
助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療…自己負担額のうち上限7万円</li> <li>・不育治療…自己負担額のうち上限10万円</li> </ul>
申請方法	治療を受けた年度の翌年度末までに保健センターへ交付申請手続きをしてください。 ※申請は1年度につき1回です。お早目に申請手続きをお願いします。
必要書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>①一般不妊治療・不育治療費助成金交付申請兼請求書(第1号様式)</li> <li>②一般不妊治療・不育治療費助成金交付に関する同意書(第2号様式)(※夫婦それぞれの同意書が必要)</li> <li>③斑鳩町一般不妊治療・不育治療費助成事業受診等証明書(第3号様式)、領収書</li> <li>④戸籍謄本(事実婚の場合にあつては、夫婦両人の戸籍謄本)</li> <li>⑤住民票謄本(事実婚の場合にあつては、夫婦両人の住民票謄本)</li> <li>⑥事実婚の場合にあつては、事実婚関係に関する申立書(第3号の2様式)</li> <li>⑦町税等の納付を証明する書類、夫婦の前年の所得を証明する書類(令和2年4月~12月の治療に対する申請の場合のみ)</li> <li>⑧被保険者等であることを証明する書類(健康保険証の写し)</li> </ol> <p>◎申請の際に、印かん、マイナンバーカードをお持ちください。 ※④,⑤,⑦は第2号様式の同意書により町で確認できる場合は、省略できます。</p>



町内でも見つかっています！  
ご注意ください。

屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときはセアカゴケグモに注意しましょう！

保健センター  
☎0745-700001

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みます。

見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

万一かまれたときは、できるだけ早く病院行って治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。

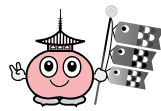
トピックス

催し

募集

お知らせ





# てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



あなたの回答で、  
日本の未来が見える。



経済センサス 活動調査 日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。全国すべての事業所・企業が対象です。

調査票は、令和3年5月末までにお届けします。  
ぜひ、安全で便利なインターネット回答でご回答よろしくお願ひします。  
総務省・経済産業省・奈良県・斑鳩町

## 行事予定

5月 31日(月)	<5月の納期限> 軽自動車税 ☎税務課 (☎内線152)	6月 13日(日)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎役場1階 住民課窓口 ☎8:30~12:00 ☎住民課 (☎内線161)
6月 1日(火)	行政相談 ☎役場1階第3会議室 ☎13:00~16:00 ☎住民課 (☎内線163)		

☎開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ  
※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。  
この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
編集・発行：総務課 (☎内線271)